

平成25年(才)第804号、平成25年(受)第976号
大阪空襲・謝罪及び損害賠償請求上告兼上告受理申立事件
上告人兼申立人 安野輝子 外20名
被上告人兼相手方 国

要 請 書

2014年3月5日

最高裁判所 第一小法廷 御中

上告人兼申立人 安 野 輝 子

この国の津々浦々の街が、火の海となった大空襲から今年も69年。空襲で被災して、かろうじて命を取り留めた私たちも、生きる日は、後わずかとなってしまいました。そんな人たちが起こした大阪空襲訴訟は、黒煙に消された50万の親兄弟や、友達、焼夷弾に燃えた手足、爆弾の破片で千切れた足の無念を背負って訴訟という行動に立ち上がって今日までできました。

当時、私たちは子どもでした、戦時中の物不足のなかでも親の元で幸せに暮らしていたのに、空襲に遭い学校にも行けなくなり職にも就けず、戦争で人生を狂わされてしまいました。地を這うように生きてきて、どうしてもこの理不尽を国に問いたいと訴訟をいっしょに起こした仲間が、3人も無念のまま他界しました。その3人のことを、今日、この最高裁判所でご報告し、その思いをくみとってほしいと思います。

まず、谷口佳津枝さんのことをお話しします。

谷口佳津枝さんは、2012年の夏、無念を抱いたまま癌で亡くなりました。国民小学校1年生になるはずの、1945年3月13日の大阪大空襲で、お母さんと兄さん（父親代り）を焼夷弾で焼かれ、孤児になりました。

あの日の夜、お母さんが「今日の空襲は大きいらしいので、お母ちゃんは家を守らないといけないので、あんたはお姉ちゃんと先に行ってなさい」と着物を着せてくれて、子ども2人を家の外に送り出して、いつまでも見送ってくれたそうです。谷口さんは、それがお母さんとの永遠の別れになるとも知らず、「今日のお母ちゃんは優しいなあ」と思いながら、お姉ちゃんと手を取り合っ火の中をくぐり逃げていきました。生玉神社の大楠の木がパチパチと燃えあがり、とても大きな火が上がるのを怖いなあと思いながら見て走りました。焼け落ちた小学校が避難者の収容所になり、そこで何日も待ちましたが、お母さんは迎えにきません。たくさん居た避難者には、次々に家族が迎えに来ました。谷口さんはついに最後の避難者になってしまい、ようやく叔母さんが迎えきたのです。そして、多くの遺体が収容されている場所に行き、お母さんとお兄さんの焼死体が並んでいるのを見ました。そのときは足が震えて、かぶせてあった筵を覗くことは出来なかったと、話していました。お兄さんは顔や服装では見分けがつかず、鉄兜に書いてある名前で見分けたそうです。

その後 お母さんの田舎の親戚にお姉さんと別々に引き取られて育った谷口さんは、食糧難の時代、親戚も子どもがいて大変ななかを育ててもらったが、母がいないために辛い思いをした、戦争さえなかったらと、いつも涙を拭いていました。

次に、小見山重吉さんのことをお話しします。

「わしの青春は15までやった」という小見山重吉さんは、1945年3月13日の夜10時ころ、お母さんに「空襲やで、起きや」と布団をはがされて、空襲警報が鳴るなかを、軒先に掘られた防空壕へ飛び込みました。飛び込むやいなや、焼夷弾の轟音と光と熱をあびて、顔と手足から全身に火傷を負いました。

豪快でやんちゃな小見山さんが、「あんたらは（傷害が足なので）ええな！ わしは、朝起きて洗面台に立つといやでも顔を見てしまう」と嘆いていました。

顔には火傷の跡が残り、5本の指はくっついてしまいました。その姿をみた人から、「猿！」、「やけど！」などと呼ばれながらも、苦勞して稼いだお金で、くっついた5本の指を切り離す手術を大阪大学病院で受けました。その後は、お父さんが経営していた工場を再び興したり、小見山さんよりひどい火傷で産婆が出来なくなったお母さんの戦後の生活を支えるなど、必死で生きてこられました。

曲がって硬直した指を見た孫から、「おじいちゃん！ どうしてジャンケンできないの？」と言われた小見山さんは、孫を同じ目に遭わせてはならないと思い、この裁判に立ち上がられたのです。小見山さんの墓前に、何としてもよい報告がしたいと思います。

次に、永井佳子さんのことをお話します。

永井佳子さんは、女学校の教室で空襲警報を聞きました。校庭に並んで掘られた蒲鉾型の防空壕に避難しましたが、そこも猛烈な火が襲ってきて、反対側の入口にいた級友は、大火傷を負って即死したそうです。永井さんは、あと少しのところでお助けしましたが、学校では救護もしてもらえず、家に帰ろうとして力なく街をさまよっていると、「あんた、えらい燃えてるで」と警官らしき人に言われて、町医者連れて行かれました。着ていたセーラー服ともんぺをハサミで切られていると、お母さんが駆けつけてきました。ベッドにいた佳子さんを一目見たお母さんは、

あまりにもひどい火傷の姿をみて、「女の子だから、このまま死んだほうが良いかもしれない」と一瞬思ったと。そのことを後年、お母さんから聞いたそうです。

永井さんは、学校で被災したのに学校も知らん顔、国も学校も責任を執らない。悔しい思いで60年生きてきたとき、大阪空襲訴訟を知り一人ではないのだ、私と同じ悔しい辛い思いで生きている人がいるのだ、と駆けつけてこられたのです。

69年間、国は空襲犠牲者の人権を無視し謝罪も補償もしないで、同じ戦争犠牲者の元軍人軍属には52兆円という援護をし民間空襲犠牲者には0円と差別してきました。私たちはこの国に生まれたこの国の民なのです。この国が起こした戦争に巻き込まれて親兄弟を焼かれ、手足を奪われ、友だちは目のまえて虫けらのように焼き殺されたのです。家はゴミ芥のように燃えてしまいました。

これが、経済大国にもなった先進国なのでしょうか。欧州は、民間人軍人を平等に補償しています。これでは、国際的にも恥ずかしく国内的にも不安を残します。何事もなかったかのように、やり過ぎそうとしているのは卑怯です。空襲被害は国の責任です。きちんと戦争の後始末をしてください。

ましてや、政府は国民に「空襲は怖くない、逃げずに火を消せ」、「都市から避難をするな」と命令していました。危険な消火活動を義務付けて、空襲の被害を拡大した責任は大きいと思います。

私が、米軍のB29機が投下した爆弾の破片に、足を奪われたのは幼稚園の年長児の時でした。同じ破片が、後頭部に当たった近所の方は、その夜も明けきらぬうちに亡くなりました。地鳴りのようなうめき声が、出血多量で死線をさまよい意識がうすれていく私の脳裏に耳にやきついて今も離れません。その人は、まだ二十歳半ばの銀行員でした。生かされたのか生き残ったのか、私には朝がきたのです。生

き残ったのも地獄でした、1945年7月16～17日のことです。

爆弾の破片で、私の足はその場で千切れて、どのくらいの時が経ったのか遊んでいた弟や従姉の泣き声で気がついた時は血の海の中でした。6歳になったばかりの私は、足が無くなったということがどういうことなのか、よく解りませんでした。幼稚園で蓮華草で首飾りを作ったり小さな虫などと遊んでいたからでしょうか、トカゲの尻尾が切れてもまた生えてくるように、私の足も生えてくると思っていました。

69年経った今も、足は生えてきません。最高裁でも解っていただけないのでしたら、私の足と青春の日々を還してください。

あのおびただしい戦争の犠牲を払って出来た憲法も踏みにじります。

黒煙に消された人たちの、私たちの、人生はなんだったのでしょうか。

最高裁判所でもしっかりと審理をしていただき、私たちの思いを、人生を、正面から受け止めた判断をしていただくようお願いします。

以上